

平成29年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

＜ 大 船 地 域 ＞

日 時	平成29年7月13日（木） 午前10時～正午
場 所	鎌倉武道館 第1会議室
出 席 者	自治・町内会代表 25団体：25名 地域団体代表 3団体： 3名 計28名 鎌倉市 4名
内 容	
第 1 部	市長からの報告..... P. 1 ①「公共施設再編の取組」 ②「不適切な事務処理」 ③「放課後かまくらっ子」 ④「ごみ焼却施設」
第 2 部	地域の懸案事項に関する報告..... P. 17 ① 北鎌倉駅裏トンネル（北鎌倉隧道）経過報告について ② 空き家、空き地対策について① ③ 空き家、空き地対策について② ④ 大船駅東口再開発事業について
第 3 部	本年度の地域の議題に関する懇談..... P. 25 ① 民泊について、鎌倉市としての基本的な考え方 ② ごみの戸別収集について
付 録	当日配布資料..... P. 35

出席者名簿（敬称略）

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	山ノ内上町町内会	友野 良雄	会長
2	山ノ内瓜ヶ谷町内会	鈴木 専二	会長
3	山ノ内中町北町内会	山田 稔	会長
4	山ノ内中町南町町内会	元松 忠志	会長
5	山ノ内下町上町町内会	亀井 豊三郎	会長
6	山ノ内下町中町内会	関口 久男	
7	山ノ内下町下町内会	石井 靖二	会長
8	末広町町内会	藤井 倫博	会長
9	戸ヶ崎町内会	伊勢 拓人	会長（司会）
10	台町内会	根本 義治	会長
11	つるまい町内会	秦 豊昭	会長
12	田園町内会	水島 三千夫	会長
13	大船仲通町内会	座間 幹夫	会長
14	松竹前町内会	岩崎 安男	会長
15	小袋谷町内会	吉野 隆	会長
16	離山町内会	岩佐 勝司	会長
17	栄町町内会	宮川 博	会長
18	南ヶ丘自治会	菅 暉夫	会長
19	谷之前自治会	山根 正博	会長
20	大船町内会	田子 祐司	会長
21	岩瀬町内会	織戸 武司	会長
22	今泉町内会	高橋 雅和	会長
23	今泉台町内会	尾島 隆史	会長
24	高野台自治会	門馬 義直	会長
25	コープ野村鎌倉・台自治会	浅井 俊克	会長

【その他の団体等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	大船地区社会福祉協議会	梅澤 徳夫	
2	民生委員児童委員協議会第七地区	山ノ上 喜一郎	
3	民生委員児童委員協議会第八地区	村上 富造	

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	経営企画部長	比留間 彰	
3	環境部長	石井 康則	
4	都市調整部長	服部 計利	
5	大船支所長	中野 達夫	

第1部 市長からの説明

【全地域共通】

平成29年度ふれあい地域懇談会

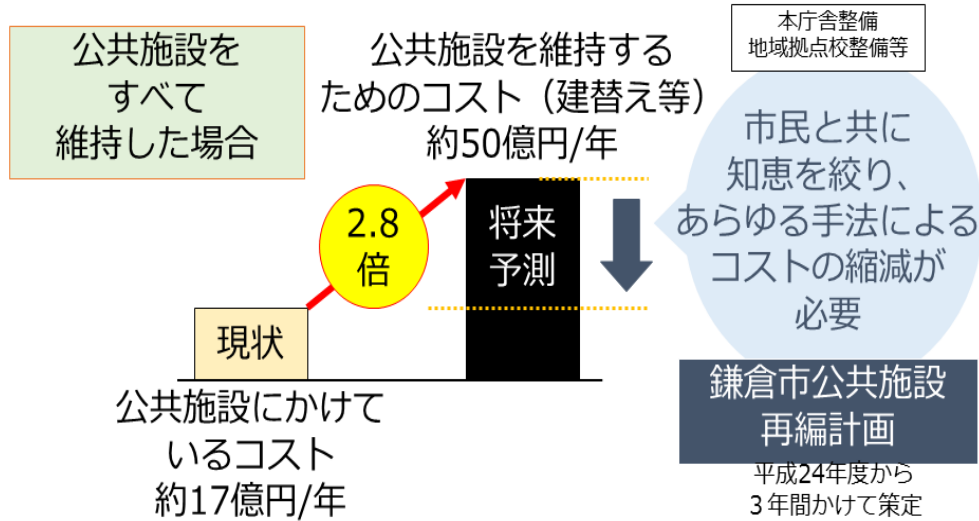
第1部 市長からの報告



- 公共施設再編の取組
- 不適切な事務処理
- 放課後かまくらっ子
- ごみ焼却施設

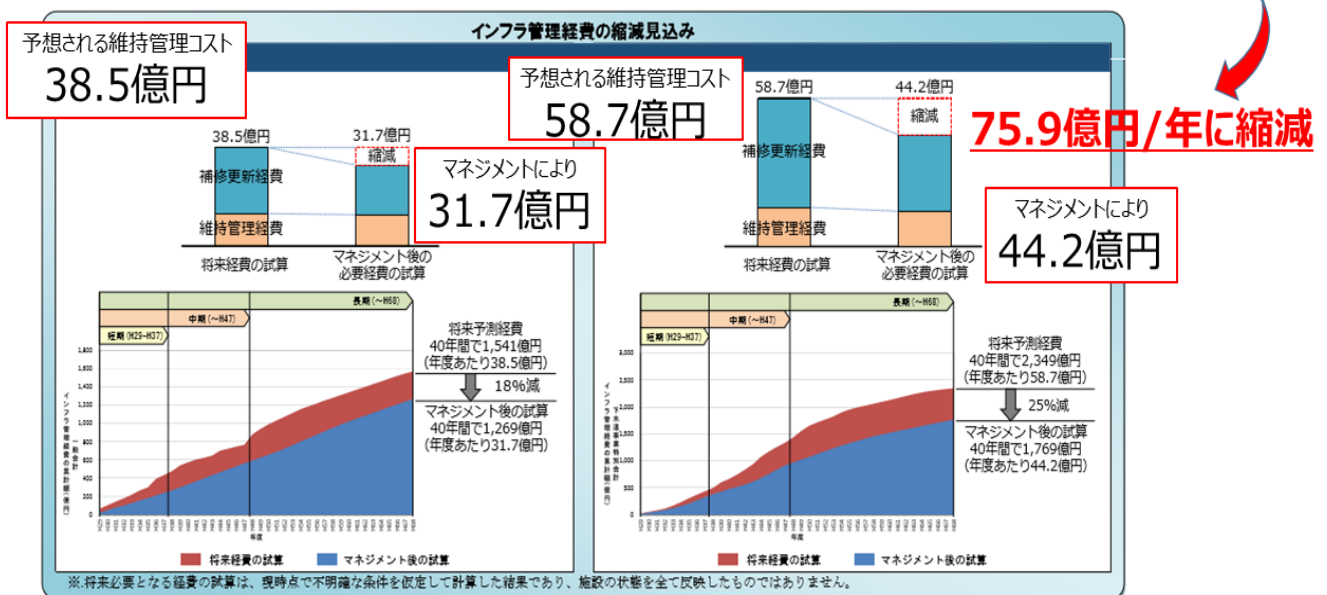
公共施設再編の取組について

- ◆ 前提は「鎌倉の魅力を引き継ぎつつ、次世代に過大な負担を残さない」



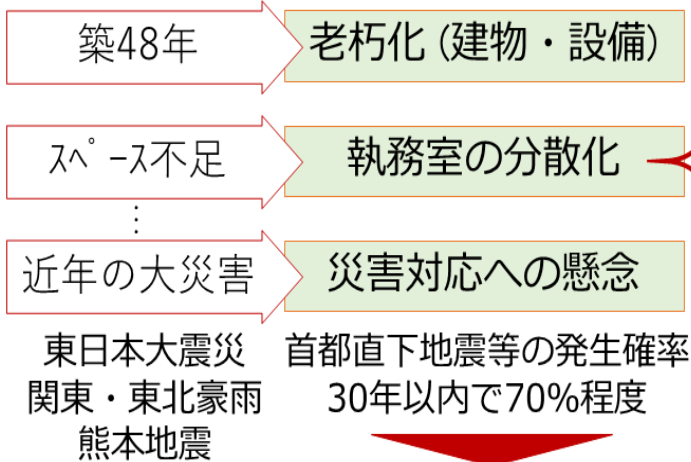
削減が可能な公共施設（建築物）に対し、削減が不可能な社会基盤

道路・下水道・公園などの社会基盤の維持管理には、今後、**年間約98億円が必要**

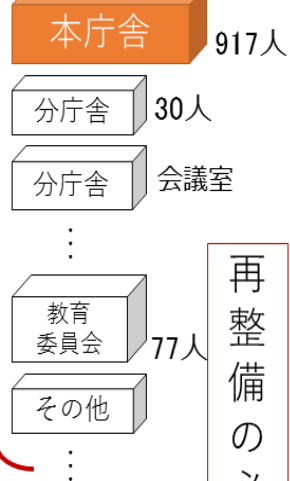


本庁舎の整備方針について

◆ 主な課題・背景



分散化の状況



再整備の必要性

災害時に機能不全に陥ることなく、
全市的な防災拠点としての機能を果たす重要性

◆ 検討経過

市民対話等 (市民参画)



(市民対話の様子)



パブリックコメント (移転とした(素案)について)

連携

本庁舎整備方針策定委員会 (学識経験者や関係団体代表者)

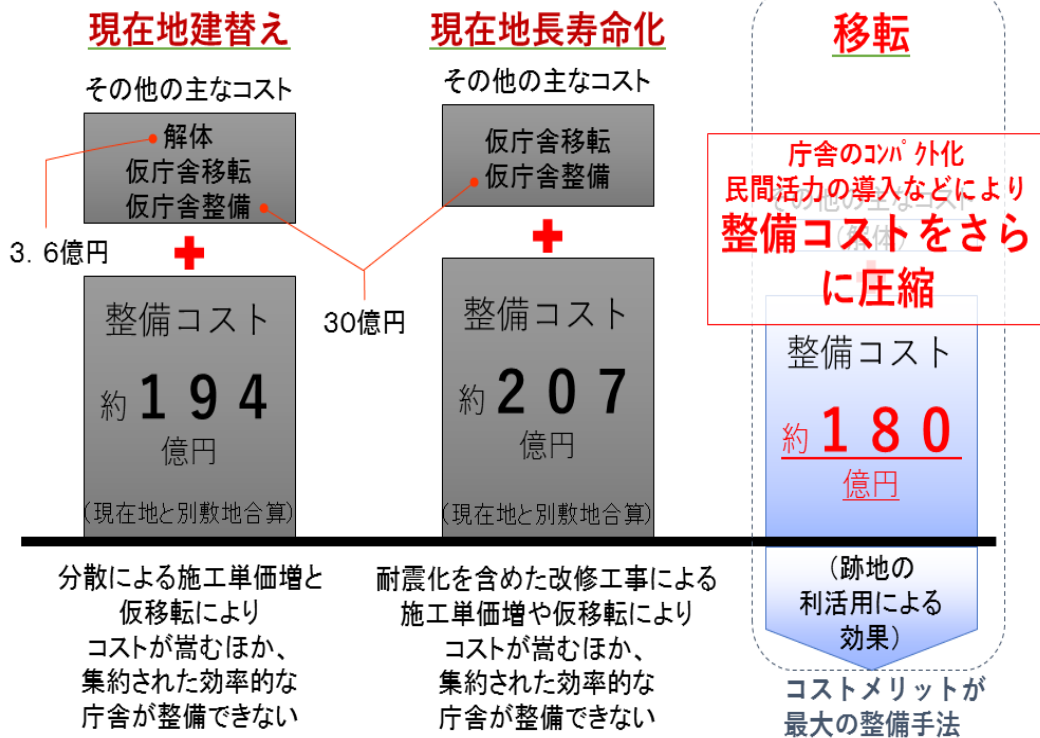


整備方針決定

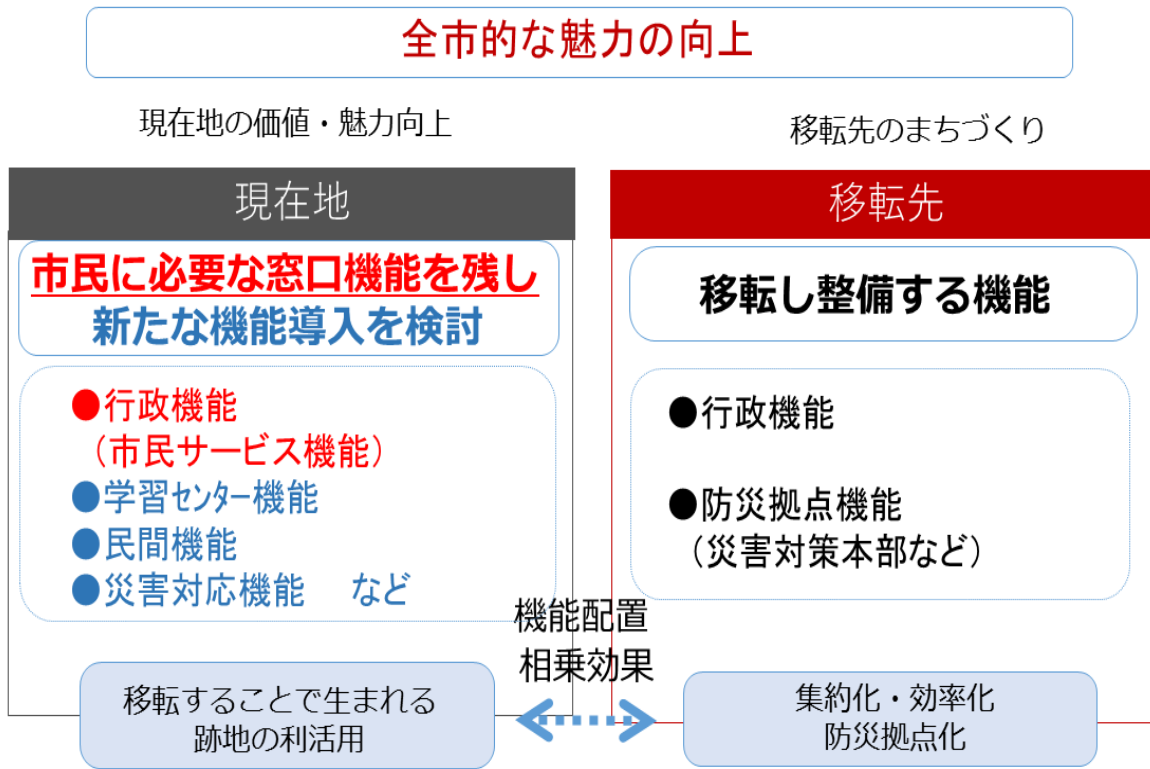
『本庁舎の移転』

(平成29(2017)年3月)

◆ 建設コスト規模の比較 (イメージ)



◆ 本庁舎の整備方針



◆ 本庁舎の整備方針

現在地の利活用

残す機能

- 行政機能（市民サービス機能）

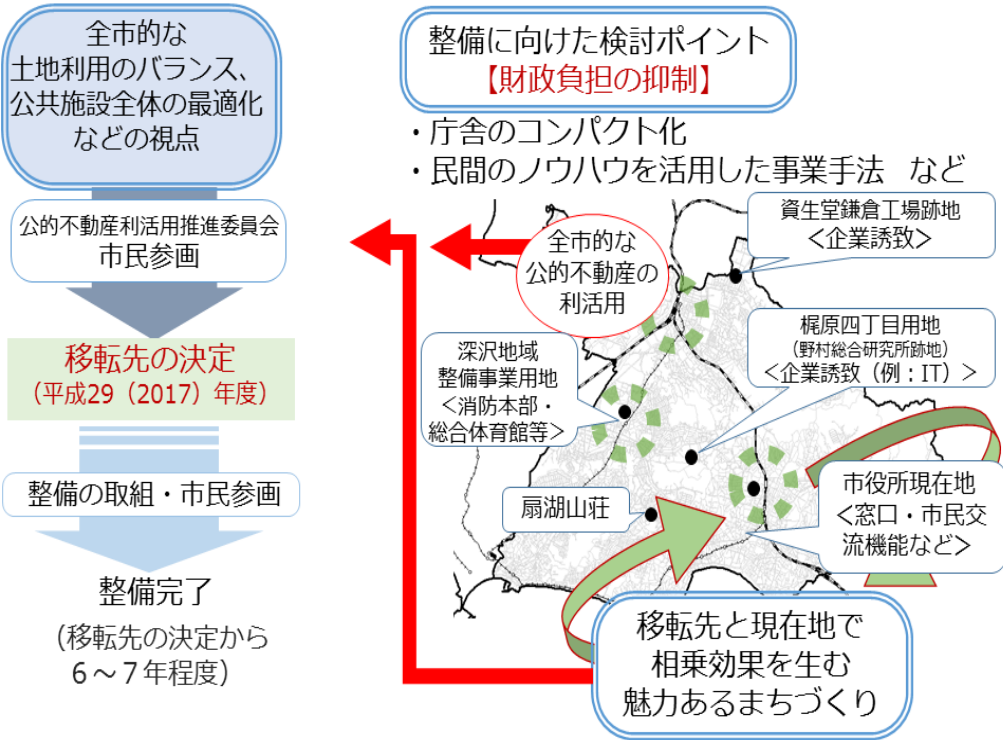
新たな機能導入を検討

- 学習センター機能・市民交流機能
- 民間機能
- 災害対応機能 など

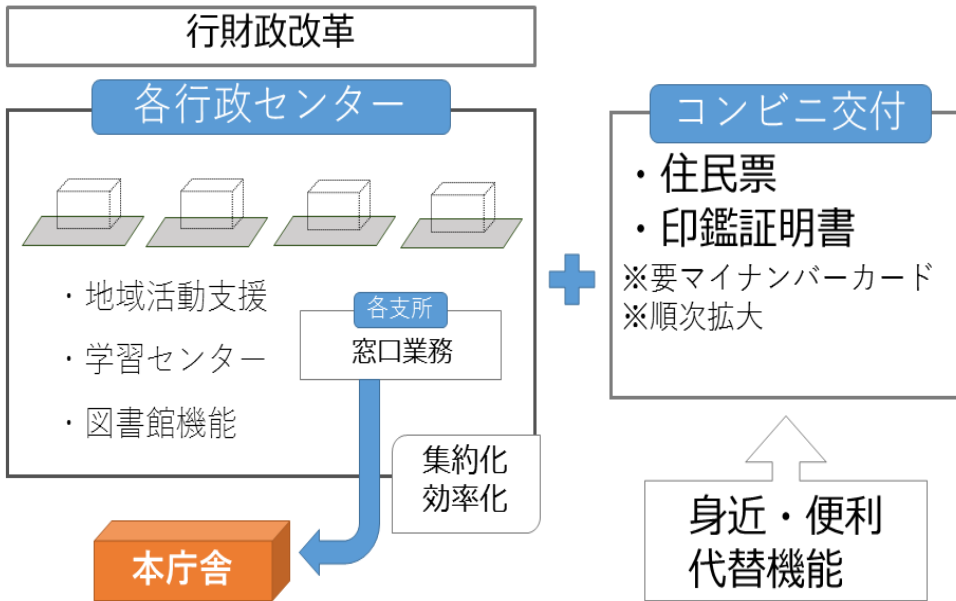


イメージ（神奈川大学作成）

◆ 具体的な移転の候補地について



◆ 支所業務のあり方について



不適切な事務処理に関する調査結果の最終報告

生活保護費支給事務

- ◆経過 生活福祉課で保管していた生活保護費の一部がなくなっていることが発覚
(厚生労働省による実地指導監査の準備時)



内部調査・鎌倉警察署との協議等

- 9月16日 「盗難」による被害届を提出
12月25日 警察の捜査により、新たに判明した分の被害届を追加提出

- ◆処分 25名を処分（平成28年12月21日付）
停職6カ月1名 停職1カ月1名
10%減給3カ月1名
10%減給1カ月1名
10%減給15日1名
戒告3名 訓告3名 訓告又は注意14名

- ◆賠償 亡失した2,665,937円の賠償
市の損害回復のため、**関係職員に賠償請求を行い全額が納付される。**

- ◆市長等給与を削減
市長 10%減給3カ月
元副市長 10%減給1カ月
教育長 10%減給1カ月

改善・見直しの取り組み

◆生活保護支給の見直し

- 現金支給の見直し
本庁舎及び4支所 → 本庁舎窓口のみ
- 保護費口座振込みの推進
口座振込み 760件/803件 **94.6%** (平成29年7月定例支給分)
現金払い 12件/803件 **1.5%**
その他現金書留など
- 現金書留による支給 ・ 領収書書式の変更

◆受給者の類型別の改善

- 新規受給者への保護費支給
生活福祉課が保護費をキャビネット → 福祉総務課が会計課から保護費
に保管し単独で支給 を払い出し
生活福祉課職員立会いで支給
- 継続受給者への保護費支給
「鎌倉市生活保護費現金支給マニュアル」(平成28年1月作成)に
基づき、適切に保護費を支給

◆生活保護費支給事務に関する改善

• 現金出納員などとしての意識の徹底と情報共有

役割、責任(賠償責任)の周知徹底

会計管理者と現金出納員などとの意見交換、情報共有の場の設定

• 公金の保管方法の徹底

会計課金庫室内の増設、金庫の貸出などの運用開始。

「公金の保管状況等検査計画」(9月)を策定

• 公金の取り扱い意識の徹底など

経理事務研修の充実

「公金取扱い基本マニュアル」(9月)を策定し、各課へ配布

組織体制の見直し

◆コンプライアンス担当の設置（平成28年4月1日設置）



職員研修の強化、全庁的なコンプライアンス推進体制の構築
（各保育園や学童、こどもの家などの非常勤嘱託員やアルバイトにも研修を実施）

◆コンプライアンス推進参与を設置（平成28年8月30日設置）



大久保 和孝
新日本有限責任監査法人
（経営専務理事 ERM本部長、公認会計士）

◆コンプライアンス推進委員会の設置

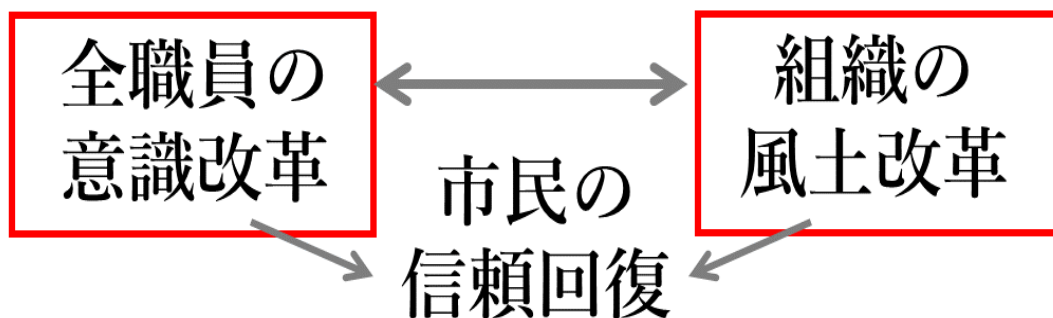
◆コンプライアンスに関する意識調査を実施

- ・調査の目的 組織風土改革や問題の端緒を把握
- ・調査の実施時期 平成29年3月2日～13日
- ・対象者 鎌倉市職員（常勤、非常勤、アルバイトを含む）



平成29年度上期 コンプライアンスの方向性を示す行動指針、
具体的な取り組み内容をまとめた行動計画を策定
下期 行動計画を実行

信用と信頼の回復に向けて



◆放課後かまくらっ子



◆アフタースクールの一環として

～放課後子ども教室～現在の取り組み（平成28年度）



・稲村ヶ崎小学校

昔遊び・本の読み聞かせ・自由画・音楽教室
室・理科教室・紙芝居・宝箱作り

講師：老人会、保護者、地域スポーツ振興会、
卒業生、近隣住民の方など



土曜日ニグラの様子



アートコースの様子

・今泉小学校

サイエンスコース、囲碁コース、アート
コースなど

講師：今泉台おもしろクラブ（理科的、算数的
な分野を専門とする地域の方々の集まり）

◆放課後かまくらっ子の実施計画



平成30年度 深沢小学校、関谷小学校

平成31年度 9校

平成32年度 16校（全校）

子どもたちに多様なプログラムを教えてください。講師として、地域の皆様のご協力をお願いします！



◆ごみ焼却施設

1.これまでの話合いの経過

平成27年4月

建設候補地を山崎下水道終末処理場未活用地とすることを公表
(選定理由：特に重要である災害時におけるエネルギーの有効利用の視点が優れ、山崎浄化センターとの相乗効果が図れる。)

平成27年4月～8月

周辺住民及び市民への説明

平成27年10月

「新ごみ焼却施設建設に反対する住民の会」結成
(これまで8回の話合い)

2.周辺住民からの主な意見と市の考え

主な意見

鎌倉市への不信感
(山崎浄化センターの臭気対策や上部利用等当時の約束を履行していない。)

負担の公平性・平等性への斟酌の欠如
(山崎浄化センターがある中で、さらに迷惑施設であるごみ焼却施設は受け入れられない。)

市の考え

・十分でなかった点はお詫びし、施設の運営と維持管理について、新ごみ焼却施設の建設とは別に山崎浄化センター連絡協議会で協議を重ねて適切な対応を図る。

・負担を軽減するため、安全で安心な施設整備を図るとともに、周辺まちづくりの推進を図り地域に最大限貢献できる施設づくりを図る。

主な意見

交通量の増大に伴う交通渋滞の増長と交通安全への懸念の増大

面積も狭く地盤も軟弱、山崎浄化センターの将来計画が示されていない

リスクは集中より分散を

市の考え

・収集車両台数は最大で168台/日と想定し、大きな支障はないと評価
・実際の交通状況を一緒に確認し、話し合いをすることにより交通環境の整備を図る。

・施設建設に必要な5,000㎡以上あり建設可能と評価
・地盤は軟弱で、費用は他の候補地より高額となるが強硬化は可能と評価
・施設をコンパクトで機能性の高い施設にすることで、下水道の将来計画に影響がないと判断

・国の方針に基づき、施設を強硬化することにより、平常時はもとより災害時もエネルギーの供給が可能。
・2つの施設が隣接することで効果や有効性が高いと判断し、集約を図る。

3.施設づくりの考え方

安全な施設づくり

最新の技術の導入による環境負荷の軽減及び施設の強硬化の実施

安心感の提供

・圧迫感等の軽減
・臭気対策
・車両増加等への対策
・大気及び土壌への対策
・騒音及び振動対策
・情報共有等が図れる体制整備

周辺まちづくりの考え方

新ごみ焼却施設と山崎浄化センター及び鎌倉武道館が連携し、地域コミュニティを促進させるため、「地域防災の推進」、「健康づくりの増進」、「安全安心のまちづくりの推進」を図る。

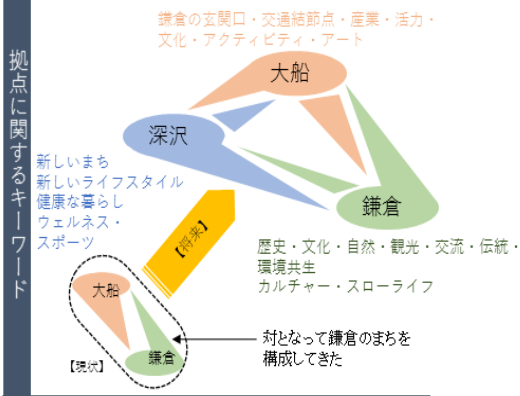
◆ 大船・深沢ゾーン

全市的なまちづくりの
新たな視点

3つの拠点が特性を生かすこと
で、新しい人の流れをつくる
鎌倉市の新しい魅力を創出する

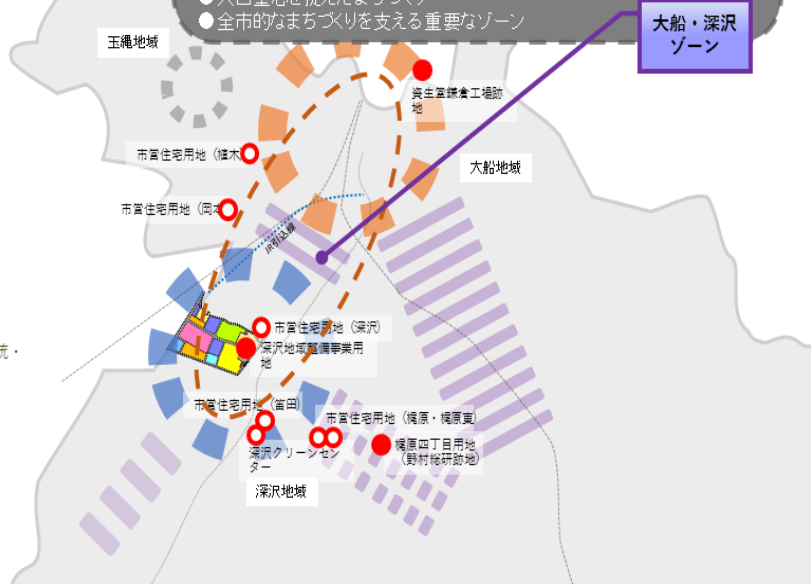
拠点整備の視点から

3つの拠点が特性を生かした役割分担をこなし、
互いに影響し合うことで、
鎌倉市の魅力に磨きをかける



【新たな視点・コンセプト】

- 深沢のまちづくりと一体的な発展を全市的に広げていく上で重要なゾーン
- 新規成長産業等の誘導を行う大船の活力、深沢の新しい力が融合するゾーン
- 大船・深沢ゾーンから、拠点の域を拡大した大船・深沢ベルト化の推進
- これにより、鎌倉を支える背骨の役割を担い、新たな価値や活力を生み出すことで、新しい人の流れをつくる (拠点間ネットワークの融合・拠点域の拡大)
- 人口重心を捉えたまちづくり
- 全市的なまちづくりを支える重要なゾーン



4. 周辺まちづくりについて



第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

<山之内下町上町内会・亀井会長>

JR引込み線の用地購入について聞かせてください。

<松尾市長>

現在の所有者はJRで、JRから一括購入の要望があり協議を進めています。市が一括購入の意思決定をし、今年度予算でその費用を計上しているの、後は具体的にJRと交渉して購入することになります。ただ、三菱電機の敷地を通っている箇所があり、三菱電機からは当該箇所を活用したいという要望があったため、三者で協議を進めてきました。一括購入した後は三菱電機の土地と交換をして道路を拓けていくことを予定しています。

<山之内下町上町内会・亀井会長>

三菱が使いたいといっている場所以外の土地の利用計画についても教えてください。

<松尾市長>

具体的な利用計画というのはまだありません。地元自治会町内会からは富士見町駅近くに駐輪場が欲しいという要望があるのでそのような形にしていきたいと考えています。歩道や自転車道路にしてほしいと言う声もあります。今後地域の方の声も聞きながら決定していきます。

<谷之前自治会・山根会長>

放課後かまくらっ子の取り組みについて、学童の時間に災害が起こると、保護者に迎えに来てもらい、引き渡すことになっているが、アフタースクール時に災害が起こった場合の子どもの受け渡しのルール作りはどうなっているのか。取り組みとしては非常に期待しているが、そこが心配です。

<松尾市長>

現在、放課後の居場所としては学童が一般的です。災害時は学童を所管している市が保護者と連絡を取り、迎えにきてもらう対応を取っています。アフタースクールの時間帯になると、市と教育委員会が協議する中で、どちらが保護者と連絡を取るのか決めていきますが、基本的には市が主導していこうと考えています。

<谷之前自治会・山根会長>

そこをはっきり決めないと、先生なのか市なのか、不明確になると思います。教職員の災害時の対応は決められているので、そこに追加するような形でやってもらえればと思います。

<松尾市長>

基本的に教育委員会は学校の授業が終わるところまで、それ以降は市に引き継いでいくというのが災害

のみならず責任の所在でも共通していく部分なので、そこは明確に市が責任を取っていくことになると思っています。

<コープ野村鎌倉台自治会・浅井会長>

市の取り組みの中で組織の風土改革、職員の意識調査を行ったことは素晴らしい。成果主義であったり、ぎすぎすした環境で仕事をする中で、組織の上下関係の問題が起きたりして社会全体が息苦しいものになっている。組織の中で少人数のチームでお互い信頼しあって仕事をできる環境は、社会全体で難しいところにきているので、ぜひこの取り組みをきちんとやってもらいたい。

第2部 地域の懸案事項に関する報告

【大船地域】

平成29年度 ふれあい地域懇談会



大船地域

- 北鎌倉駅裏トンネル（北鎌倉隧道）経過報告について
- 空き家、空き地対策について①
- 空き家、空き地対策について②
- 大船駅東口再開発事業について

北鎌倉駅裏トンネル（北鎌倉隧道）の経過報告について

【都市整備部 道路課】

平成28年7月8日に鎌倉市文化財専門員会を開催

「北鎌倉隧道が所在する尾根は文化財的価値を有する場所で、国指定史跡の追加を図っていくべきである。安全対策の工法については、文化財を守る立場から現状保存を求める。」と意見が出る。

➡ 「できる限り尾根を残す形で安全対策工事を検討する」

平成28年10月19日

開削工事の契約を解除

同年11月

一般財団法人日本トンネル技術協会と委託契約を締結

11月10日

北鎌倉隧道安全対策検討委員会を設置

平成29年度

最終案を決定予定

平成30年度

本設工事を着手予定



空き家、空き地対策について①

【まちづくり景観部 まちづくり政策課】

空家等対策計画の策定など

5の重点対策

実施体制を整える

空き家を増やさない

空き家を適切に管理する

効果的に指導する

空き家を利活用する

平成29年3月

「鎌倉市空家等対策計画」を策定

- 計画に基づく具体的な施策の構築
 - 市民等からの空き家に関する相談に対応
- 空き家は、放火や空き巣などの被害にある可能性が高まることについても啓発



空き家、空き地対策について②

【市民活動部 地域のつながり推進課】

地域コミュニティの場としての活用など

地域での交流の場
拠点が必要

支援を検討

土地建物を賃
借している
町内会

地域コミュニ
ティの活動の場、
公会堂を所有し
ていない自治・
町内会



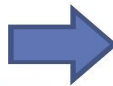
大船駅東口再開発事業について

～鎌倉市の考え方と横浜市栄区の開発の概要～

鎌倉市の考え方

【拠点整備部 再開発課】

建設工事費の
高騰
東京オリンピックパラ
リンピック開催に伴う



事業の延伸

事業化まで時間を要する



事業化原案に捉われな
いまちづくりを関係者
の意向を聞きながら方
策を検討



大船駅北第二地区第一種市街地再開発事業（概要）

施行者：大船駅北第二地区市街地再開発組合

地区の位置・面積：横浜市栄区笠間一丁目・二丁目の一部
約1.7ヘクタール

施設概要：

駅前広場（約5,900㎡） 自転車駐輪場（約1,600台）
駐車台数（約450台） 施設建築物（延床面積約65,800㎡）
商業施設、駐車場（8階建、地下2階、高さ約31m）
都市型住宅（259戸、21階建、地下2階、高さ約75m）

総事業費：約300億円

平成32年12月下旬 工事完了予定



第2部「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

<大船仲通町内会・座間会長>

大船駅東口開発はもう 50 年になろうとしていて、引き続き第 2 次第 3 次が行われようとしていたところでバブルがはじけ、そしていろいろな事情、東日本大震災や東京オリンピックなどがあります。その後権利者の話し合いがつかない。鎌倉市に総合的に事業を委託している。皆さんが集まって組合施工で行っているのがヤマダ電機の地区です。組合施工を進めて、横浜市がバックアップしています。東口に再開発事務所はありますが、ここで勉強会・研究会を開催しても出席率が悪いのは、どうせ市は何もしないと皆が思っているからだと思います。

再開発は個人的にできるものではないです。自分たちだけではなく、大船、ひいては市全体が良くなるというのが再開発だと思います。個人の希望を述べる必要もあるし、その間に市が入って指導しながら、一刻も早く再開発を進めてもらいたい。横浜市側は 32 年に出来上がるのに鎌倉市側は遅れをとってどうなのかというのが心配事項です。

市の玄関口としての大船駅前を考えたい。大船駅を再開発して市役所を持ってくるというのも考えています。そうすれば予算も駅から近いです。コンビニ交付もいいです。市民として権利者として自分の残されている生涯を、そして財産を有効に利用できるようにならないと。今のままだと地震で自分の家が真っ先につぶれるんじゃないかなと思うが、補強のしようがないというのが現状です。今後市全体で大船東口がどうあるべきか、横浜市に遅れをとらないような方法でお願いしたいと思います。

<松尾市長>

全体での合意形成がハードルになっています。できることから相談して進めてきました。うまくいかなかった部分もあって、どう組み立てをしていくか詰めていきたいと考えています。

横浜市側が実際に動いたということで、権利者地権者にとっては危機感につながっていくと思います。大船の再開発を皆さんが進めようと思ってもらえるように話を継続していきたいと思います。

<山之内中町町内会・山田会長>

住民が市に期待するのはスピード感です。北鎌倉駅裏トンネルは日常に関わることで、鎌倉街道を通らざるを得ない状況で、子どもたちが交通事故に巻き込まれかねない。早くしてもらいたいです。空き家対策もありますが、今後何に使うじゃなくて、住民としては今ある空き家の火災や犯罪が一番心配なので、警備会社のセンサーをつけるなど、何か対策をしないと心配で空き家の隣に住めません。スピード感をもってそのような対策を進めてもらいたいです。

<松尾市長>

空き家・空き地の管理の問題にもつながってくると思います。これから計画を作って、今のようご意見を聞きながら具体的に仕組みをどう作っていくかという段階なので、空き家の利活用も含めて今年度の方策を提示できればと考えています。

《後日対応 拠点整備部再開発課》

大船駅東口の再開発事業は、オリンピック開催等による建設工事費の高騰の影響を受け事業実施を延期しており、建設工事費の推移を注視しながら事業実施時期を見極めていくこととしていますが、現状、工事費の高騰が落ち着く時期は予測がつかない状況です。

そのため、事業実施までには時間を要することから、できることから取組むこととし、具体的には臭気問題の改善を図るための下水道の整備に向けた検討を行うこととしました。

＜山之内中町町内会・山田会長＞

北鎌倉駅裏のトンネルについても一言お願いします。

＜松尾市長＞

北鎌倉のトンネルについては来年度に工事着手を予定しています。最終案を決定していく過程で、合意形成が難しい部分もあると思っています。その点を解決しないと工事着手もできませんので、30年度の工事着手が遅れることのないよう進めていきたいと思っています。

＜戸ヶ崎町内会・伊勢会長＞

北鎌倉駅の件ですが、2年も長引いていて、私どもとしては夏までに方策が決まって年内には何らかの形で通れるようになっていく、という感覚でいました。ところが、現在7月で来年の3月までに最終案を決定して工事自体が来年の4月からということになっていて驚いている。

トンネルの問題ではなく生活の問題です。ここが通れないということは、高校生や大勢の方が交通量の多い県道を歩かざるを得ず、危険な状況が続いているということです。簡易的な改札口を作ったりはしていますが、なぜこんなに時間がかかっているのか、スピード感を持っていかに早く通れるようにするかを前々から約束しています。それなのに今の段階で来年の4月に工事予定というのは、今年度予算を組んで来年審議をし、議会の承認をもらうという話と全然違います。あと2年間通れないというのは、地域としては信じられない案で、何とか再考してもらいたい。

＜松尾市長＞

昨年假設のトンネルを作って、まずは通行を確保すると説明をしており、当然それを検討してきたところですが、諸々の事情があり、至りませんでした。現時点で仮設ができる見込みがたっていないため、これから仮設工事を行っても30年工事着手となり、完成が本設工事とほぼ同時期になってしまうので、本設工事を遅れのないように進めていきます。

29年度中に最終案を決定するのは、工事着手するための詳細な設計や発注の手続きを行っていくためです。できる限り早く進めるように取り組んでいきたいと考えています。

＜戸ヶ崎町内会・伊勢会長＞

昨年も似た感じでした。一年たっても変わらない計画だと思います。

<松尾市長>

昨年は一刻も早い通行の確保ということで、仮設で通行することを検討してきました。しかしながら理解が得られませんでした。

<戸ヶ崎町内会・伊勢会長>

誰が理解していないのですか。われわれは理解していますよ。

<松尾市長>

議会でも答弁していますが、地権者の方の理解が得られませんかと工事には入れません。われわれとしてはご理解いただけるよう努力をしていますが、現時点では理解を得られていない状況です。

<戸ヶ崎町内会・伊勢会長>

地権者というのは誰ですか、トンネルを持っている人ですか。

<松尾市長>

仮設工事をするにあたり、その土地を所有している方です。

<戸ヶ崎町内会・伊勢会長>

あれは私有地なのですか。

<松尾市長>

市と個人と会社と複数あります。

<山ノ内中町北町内会・山田会長>

そのような現状であるならJR側と積極的に交渉し、歩道の確保を進めてもらいたいと思います。交渉ですから、スピード感を持ってできると思います。工事が済むまではホームの脇を通れるようにするなど対策を考えてもらいたいです。日々の通行量の多い道路ですから安全な歩道の確保をお願いします。

<コープ野村鎌倉台自治会・浅井会長>

最初の洞門を開削するという動機は何なのか、開削するとどのようなメリット、デメリットがあるのか、開削したいという人はどのような意図で開削したいのか。聞いている断片的な情報では崩れかけているから危険だと言っています。それはJRがここを危険だからと言っているのですか。

<松尾市長>

JRからももちろんそういう話があります。

<コープ野村鎌倉台自治会・浅井会長>

明治時代からずっとあのような状況だったと思います。最近になって問題が起きているからこういうこ

とになっているのか。崩れるから開削しなければいけないということ自体がみんな信じられないから、計画中止の声が上がっていると思います。もし何か情報があれば教えていただきたい。

<松尾市長>

市からトンネルの上部を含め危険なので安全対策を施したいと地権者の方に言ってきた経過があります。市は昭和の時代からここは危険な場所であるという認識でした。しかし意見がまとまらず、工事着手に至らない間に崩落が起きて、市としてもいよいよ何とかしないと決めないといけなかったと決めました。地元で協議会を作ってもらい、とにかく安全第一でやっていこうということがまとまって、市でも予算化して工事に入るというところまで来たというところまでです。

<コープ野村鎌倉台自治会・浅井会長>

その議論の中で、現状のまま人が通れる範囲内で補強する案も出ていたと聞いているのですが、現在は3つの選択肢の中のひとつに入っているということですね。奥に車を通したい人たちの思惑もあり、話がこじれているような気がするのですが。われわれにも話がよく見えません。

<山之内下町下町内会・関口副会長>

あのトンネルは私たちの町内会内にあります。昭和60年代位からはじまり、最近の話では平成22年に私たちの町内会が市長宛てに安全対策の話をしました。あのトンネルだけではなく、裏の道が狭くてオートバイの通行が危険であるなどの問題点がありましたので、全体としての安全対策を要望しました。

市で検討してくれて、とりあえずトンネルからという話がありました。市からは開削がいいのではないかと提案があり、トンネルを残した場合、開削した場合、それぞれの案が提出されました。お願いする際、救急車もできるようなところで通れるようにしてほしいと要望しました。検討した結果、トンネルを作ると私有地に食い込んだ形にしなければならない。町内会の会員のエリアも影響を受けるので、色々考えて、時間がかかるようであれば、とりあえず開削する方法を取ると町内会として判断しました。

市長も平成28年度着工の時は同じ判断をしましたが、そこに至るまでに文化財かどうかということもあり、文化財専門委員会に諮りました。その結果、どうしても保存すべき土地ではないだろうという結論を得て、その後市長から第三者機関に判断を仰ぎ、その結果やはり危ないので安全対策をすることに決定しました。

市長は文化財専門委員会の意見も聞いた、安全対策の専門家の判断も聞いたので開削するのが妥当だろうと言っていました。しかし、その後文化庁に陳情があったようで再度検討してくれという意見が出てきました。それをもって検討委員会を作るということで今に至っています。

われわれからすると文化的価値があるかどうかは分かりません。文化財専門委員会がなぜ急に守るべきという判断になったのか細かい理由は分かりません。ただこんな感じで議論しているのでまた延びるのではないかと危惧しています。

第3部

本年度の地域の議題に関する懇談

H29－大船－1	民泊について、鎌倉市としての基本的な考え方
H29－大船－2	ごみの戸別収集について

平成 29 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	29-大船-1
テ ー マ	民泊について、鎌倉市としての基本的な考え方
内 容 詳 細	大船地区においても外国人が民泊を利用しているのが見受けられるが、市としては基本的な考え方を持っているのか。
担 当 部 課	都市調整部 建築指導課・開発審査課

議題に対する回答等

現行で民泊とは、一般的に住宅の全部または一部を活用して、宿泊サービスを提供するものとされています。宿泊料とみなすことができる対価を得て継続的に人を宿泊させる場合には、事前に神奈川県保健福祉事務所で旅館業法の営業許可を取得する必要があります。営業許可が必要となる民泊は、建築基準法の「ホテル・旅館」の用途に該当し、住居専用地域系の用途地域や市街化調整区域では、建築基準法及び都市計画法の規定により営業することができません。なお、営業許可が必要な民泊であるかどうかは、旅館業法を所管する神奈川県保健福祉事務所が判断することになります。市では、苦情や問い合わせの窓口を建築指導課に一元化するとともにホームページを開設し、民泊サービスの提供前に必要な手続き等を案内して注意を促しているところです。

市民等から違法に民泊を実施しているのではないかとこの通報があり、調査した結果都市計画法や建築基準法に違反している場合は、神奈川県鎌倉保健福祉事務所と連携して厳正に対応しているところです。

平成 29 年6月に住宅宿泊事業法、いわゆる民泊新法が成立したことから1年以内に施行されます。法が施行されると、現行法では営業許可を取得できない住居専用地域系の用途地域や市街化調整区域であっても、県知事に届出をすれば、年間 180 泊以内であれば住宅宿泊事業を実施することが可能となります。

本市には住宅宿泊事業者等への指導・監督の権限がないことから、県の動向を注視しながら、市の相談窓口を設置するなど、住宅宿泊事業を適法に始めるための相談や市民からの苦情等を受けた場合に速やかに対応できる仕組みを検討するとともに、住居専用地域系の用途地域や市街化調整区域においては、静かな住環境が守られるよう、県に対して地域の実情を反映した条例の制定を要望していきたいと考えています。

添付資料

<戸ヶ崎町内会・伊勢会長>

オリンピックに向けて、鎌倉でも民泊が多くなると予想されますが、メリットがある一方、外国の方が集団で宿泊して、ごみや深夜に騒ぐなど周辺住民が迷惑を被るというデメリットもあり、市としてどういう方向性で考えているのかを聞かせてほしい。

<都市調整部・服部部長>

民泊については、この1、2カ月で大きな流れがありました。民泊新法が先月6月9日に成立し、6月16日に公布され、1年以内に施行されることが決まっています。この新法が施行される前後では取り扱いが大きく変わると考えています。現在、法律上に民泊の定義はありません。現在は旅館業法上の簡易宿所の扱いで、第一種低層住居専用地域では旅館業はできませんので、建築基準法の観点から用途違反がないか保健所と一緒に取り締まりを行っているところです。

新法は民泊を推進する規制緩和の法律です。どうなるかと言うと、一種住居専用地域であっても180日以内であれば宿泊事業ができるようになります。許可制度ではなくて県に届出をすることで営業ができます。営業が簡単になると問題も起こってくるので、まず行うのであれば家主と一緒に泊まる。家主居住型というのですが、家主がいない場合には管理会社を定めて苦情等に対応するようになっていて、違反したら100万円以下の罰金となっています。180日未満と言うと年の約50%まで営業日数は絞られるので、利益追求型の事業は難しくなると考えています。

この新法の管理監督権限は都道府県なので、市には取り締まる権限がありません。具体的には県の保健所がやることになります。市として何もできないのかというと、法律施行前に県が細部について条例を定めるのですが、その中で地区を定めて180日という期間を短くすることもできます。日にちを短くすることも可能ですが、短くしてしまうと利益を出すためにさまざまな節約をしなければならず、サービスの低下や、管理がずさんになることが心配されるので、一概に短くすればいいものでもないと考えています。

市の関わり方は騒音やごみ出しのマナーが中心になっていくと思いますので、施行後、新法に即した窓口を設置していきたいと思っています。保健所と情報共有をしながら皆さんの声を聞きながら判断したいと考えています。

<山之内中町北町内会・山田会長>

鎌倉市は何もできない、保健所がやると聞こえます。すでにわれわれの町内会の中にも民泊ができていて、問題が起きても保健所は営業停止などの札を立ててくれないし、市も保健所が動いてくれないと言いますが、管理人不在の得体のしれない業者が受けて営業している民泊は、市内に何箇所もあると聞いています。苦情を言っても管理人に伝わらないので、市が強引な方法で話し合いが済むまで使わせない等の手段がないと、これから問題が出て周辺住民の説明会があっても住民はこれをいい事業だと思いません。オリンピックに向けて不安が募るだけなので、推進しようという気持ちがあるなら何箇所か住民の同意が得られるようなモデルケースを作って住民に見せ、お互いにいいことだという認識にしていけないと、住民側は民泊お断りというイメージが強くなってしまいます。

<松尾市長>

市が何もできないということではなく、保健所と市が連携し、インターネット等で調べて違法だと思われるところに行って是正させるということをやっています。合法だけど近隣に迷惑をかけているものをどうするかという部分は難しい点ではありますが、私としては近隣に迷惑をかけるものは受け入れられないと思っています。

ごみ出しや騒音問題についても管理人が責任を持ってやればトラブルは起こらないと思っています。県が条例を作っていくので、どう反映できるのかこれから模索していきますが、近隣とトラブルが起こらないようなルールで臨んでいかなければならないと考えています。

平成 29 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	29-大船-2
テ ー マ	ごみの戸別収集について
内 容 詳 細	戸別収集についてはいつごろになるのか。
担 当 部 課	環境部 ごみ減量対策課

議題に対する回答等

戸別収集につきましては、燃やすごみ 1 品目について、平成 30 年 10 月までの全市実施を目指して、市議会平成 27 年 12 月定例会に戸別収集モデル地区における先行実施に向けた収集のための補正予算案を提出しましたが、戸別収集は費用対効果が低い、住民の理解が得られていないなどの理由から、モデル地区の戸別収集を取りやめ、クリーンステーション収集に戻すよう予算が修正され成立したという経緯があります。

戸別収集の実施については、賛成・反対それぞれのご意見をいただいておりますが、戸別収集を実施するためには、費用負担を含む反対の理由や戸別収集のメリットなどを改めて整理するなど、市民の皆様のご理解が得られるよう、引き続き検討しております。

また、補完策として、ふれあい収集の見直しや収集困難箇所のクリーンステーションの設置に向けて、取り組みを進めています。

添付資料

<戸ヶ崎町内会・伊勢会長>

有料化のときに戸別収集がセットで提案されたものの突然中止になって、山崎に新しいごみ焼却場を作るという話もあり、相変わらず大きな問題ですのでこの2点について市の考え方を聞きたいです。

<環境部・石井部長>

当初家庭系ごみの有料化と戸別収集をセットで行うと説明しました。戸別収集については、反対賛成で二分する状況でした。そういうことがあり、平成27年にまず有料化をスタートさせ、戸別収集については平成30年10月までに全市実施を目途に対応してきました。それに向け、モデル地区3地区で先行実施するための補正予算を議会に提出しましたが、費用対効果などを理由に修正され実現しませんでした。昨年ごみ処理基本計画を改めて作り直したのですが、その中でも戸別収集については位置付けをしています。

実施にあたり、補完策として2つの事業を進めようと考えています。一つ目はふれあい収集です。介護保険の居宅サービスを受けている方、障害1・2級の認定を受けている方については、週1回職員が声を掛けながら収集するという制度です。これは対象者を見直し、拡大する協議をしているところです。

二つ目は収集困難箇所、階段があったり道路が狭くて収集車両が入れなかったりする箇所のことで、特に山ノ内にはそういう場所が多いと認識しています。こういう場所については、クリーンステーションが100メートル以上離れている世帯が5世帯ある地区はその間のどこかに増設することを考えています。予定では本年10月頃から収集したいと考えています。以上2つの対策をしながら戸別収集をどうしていくのか検討していきたいと考えています。

<山ノ内下町中町内会・関口副会長>

山ノ内はモデル地区でした。問題は2つあり、費用対効果と合意の形成だと思えます。合意の形成については、市全体で見ると戸別収集反対が8割、賛成が2割、一方モデル地区では8割が戸別収集に賛成という結果で、やってみると戸別収集の方がいいと考える方が多い。ならばモデル地区を持ち回りでやってみたら合意の形成が早くできるのではないかと思います。

費用対効果についてはよく分かりませんが、品目を減らすという話もあったと思えます。それで戸別収集ができるならやってほしいと思えます。特に生ごみについては道路端で網をかけただけになってしまうと交通の邪魔になってしまう。かごがあればいいですが山ノ内は歩道もほとんどありません。路側帯にごみをおいて網をかけている状態でカラスが食い散らかすようなことも起きています。クリーンステーションになると不法投棄も出てきます。そうすると持っていつてもらえない。置いていくのではなく、まずは持ち帰ってもらい、その後に町内会に連絡をくれれば対処していくと話をした記憶があります。

不法投棄に関しては、市の周知が足りていないのだから町内会の協力を仰ぐようなやり方のほうが適切じゃないかと思っています。具体的な計画をはっきりしないと何年たってもこの話を聞くだけになりますのでよろしくをお願いします。

<戸ヶ崎町内会・伊勢会長>

クリーンステーションはネットに重石を置いてカバーしますが、ネット型はカラスがきてぐちゃぐちゃにして汚いのであまりよくない。ボックス型だと立方体で収まるのでまちの美化には役立つ、しかしボッ

クス型は住民負担で、市が提供するのネットだけなので、3万円程度するものを地域の住民が買ったりしています。一部でも費用助成などはしてもらえないでしょうか。

<環境部・石井部長>

今のご要望は各所で聞いています。ネットとボックスがありますが、市内には道路状況等もあってボックスの置けない場所が多くあります。一律に負担するというのは公平性の観点において認められないので、ネットを無償でお渡しして使ってもらおうということになっています。そういった事情もあり、ボックスの補助というのは考えていません。

<山ノ内中町北町内会・山田会長>

戸別収集をやめると言うことは、その前提となる有料化もやめるとというのが住民の理解でした。手数料はそのまま、戸別収集については説得する意欲もないように思えるのですが、有料化を前提とするなら戸別収集もやってもらいたい。このままだとお金だけ取られている感じがしてしまいます。

<松尾市長>

決して理解が得られないからやらないというわけではなく、議会で予算が修正され、進まなかったというところです。この4月に議員の構成が変わりましたので、戸別収集については実施に向けて取り組んでいるところです。できる限り費用を抑えながら、議会も含めて理解が得られるように進めていきたいと考えています。

【その他のテーマについて】

<南ヶ丘自治会・菅会長>

トンネルの問題ですが、去年文化庁が出てきて行き詰っていると市長の説明がありました。ですが昭和60年に既に文化庁の了解を得ているというお話でしたよね。

<山ノ内下町中町内会・関口副会長>

地権者が了解して崩しましようという方向で決まったと聞いています。

<南ヶ丘自治会・菅会長>

文化庁は関係ないのですか。

<山ノ内下町中町内会・関口副会長>

文化財的価値があるなんて言っていないから。一部反対があったと。昭和60年はそれで終わったと。ただその後も細かい石が時々落ちてきている。去年の夏には大崩壊しました。安全でないのは証明されているのですね。

<コープ野村鎌倉・台自治会・浅井会長>

木がどんどん育っているから、崩壊につながるということがある。例えば、木を切るとかいろいろな手があるような気がする。

<山ノ内下町中町内会・関口副会長>

現在文化庁は、尾根は大事だがトンネルの価値はないと言っている。尾根を守るためにコンクリートで固めても構わないというのが文化庁の判断のようです。文化庁は判断を明確に示してくれない。検討しろと言うだけであとは鎌倉市の責任ということなのかもしれないが、そういう中で検討しているのでまとまらない。しかも地権者は検討委員会には入っていないので、まだ遅れるのではないかと危惧しています。

<南ヶ丘自治会・菅会長>

文化庁が出てきて撤去できないのであれば市で買い取って市の意向でやったらどうですか。いつまでかかっているのですか。3年も住民が不便な思いをしている。17,000人の反対署名があるかもしれないが、関係ない人は署名するでしょう。そんな住民の10%の意見を相手にしても仕方ない。市長なり議会なりできちんと対応して、少なくとも人が通れるようにするべきじゃないですか。結局救急車は途中までしかいけないのだから。中途半端なことをするから進まないのだと思います。

<コープ野村鎌倉・台自治会・浅井会長>

あそこに道路ができると鎌倉街道のバイパス的に使う人も出てきたりするのでは。

<山ノ内下町中町内会・関口副会長>

あの経路だとそんなことできません。やれるとしても何十年も先ですよ、あそこはセットバックも終わっていませんから。

<コープ野村鎌倉・台自治会・浅井会長>

もう一つ伺います。世界遺産に手を挙げましたよね。認定されなかった理由は、古いものをきちんと保存していないということだった。鎌倉市は世界遺産に手を挙げることは諦めたということですか。

<松尾市長>

完全に断念したということではありません。

<南ヶ丘自治会・菅会長>

今はトンネルの話をしているので。トンネルの話は大きくするか小さくするかだけの話で、きちんと通れるようにしなきゃいけないわけです。スピード感を持ってやってもらわないと困ります。

もう一つ大船駅前の開発の問題ですが、横浜市が先行して鎌倉が遅れている。それはよく分かるのですが、東口から藤沢方面はきれいに整備されました。あの広さを確保しようとしているのですか。それはわれわれが生きているうちは無理だろうと思います。問題なのは電線の地中化です。藤沢寄りはやっていますが横浜寄りはやっていません。横浜寄りには拡幅工事があるのでそれが終わってからやると言われました。理想はそうですが、芸術館通りと駅前通りすらつながっていない。せめてあれだけでもつなげてほしい。

そして電線の地中化を進めてほしい。それが最低限度です。私は、仲通りは残せばいいと思っています。あそこまで手をつけていると今世紀中には無理だと思います。駅前に本下水が通っていないのも早急に対処しなければいけない。出来るところから進めてください。そうでないと理想論ばかり追っていてもお金と時間を使うだけの話です。

<山ノ内下町上町内会・亀井会長>

国指定史跡となっている巨福呂坂切通について、平成 27 年の懇談会で質問をしました。現状把握できていないので持ち帰るというお話がありました。ホームページを見たら後日対応ということで文化財課の見解として、七切通のひとつであり、国指定の史跡となっていて、現在は私有地が多数点在して行き止まりであり通行できない状態となっていますが、これを少しでも公開が可能かどうか検討してまいりますということでした。

この検討の結果、少しでも公開できるようになったのか、分かることがありましたらお知らせいただきたい。分からないようでしたら、同じく後日対応として、巨福呂坂切通の見学が可能かどうか報告いただきたいと思います。

<松尾市長>

詳細は把握できていませんので後日連絡させていただきます。

《後日対応 文化財部文化財課》

史跡巨福呂坂は通り抜けができず、史跡指定地の大半が民有宅地であることから、現状の市道の範囲以上の公開は困難ですが、平成 29 年度から市が管理する史跡全般の公開活用の方法等について、有識者の意見を聞きながら検討を進めていくこととしており、史跡巨福呂坂の部分的・暫定的な公開活用の可能性についても検討していきます。

<大船地区社会福祉協議会・梅澤会長>

空き地対策ですが、大船第二子ども会館がこの2月に取り壊されて空き地になりました。その後の計画が知りたいです。できればコミュニティ広場を造ってもらって、そこに厨房も入れてもらおうと助かります。高齢者の憩いの場になると条件的にもいいのではないかと思いますのでご検討をお願いします。

<第七地区民生委員児童委員協議会・山ノ上氏>

防災について、市として今後の取り組み姿勢を聞かせてほしい。

<松尾市長>

大船の各小学校区で避難マニュアルを作成してもらいました。有意義な取り組みだと思っています。防災の取り組みは地域が主役と考えており、訓練やこうした取り組みについてバックアップしていくことで進めていきたいと思っています。防災意識が下がっていく傾向にあるので、意識を下げることなく地域の方に常に危機感を持ってやっていただくことを考えています。ご理解ご協力が不可欠ですので今後も引き続きご協力をお願いします。

付 録

当日配布資料

- 1 鎌倉市市政e-モニター登録のご案内
- 2 鎌倉市ふるさと寄附金